

新型コロナウイルス対応緊急支援助成
事業計画（実行団体）

事業名(主)	日常生活の中にある「まちのほけんしつ」
事業名(副) ※任意	マイママhouseは第二の実家

入力数 主 19 字 副 15 字

実行団体名	認定特定非営利活動法人 マイママ・セラビー
資金分配団体名	公益財団法人信頼資本財団

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
<input type="checkbox"/> 1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	<input type="checkbox"/> ②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input type="checkbox"/> ③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input type="checkbox"/> 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ④働くことが困難な人への支援
	<input type="checkbox"/> ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input checked="" type="checkbox"/> 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> ⑥地域の働く場づくりの支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input checked="" type="checkbox"/> 公衆衛生看護の視点から居場所づくりへの支援 「まちのほけんしつ」を設置し保健サービスの拡大を図る
------------------------	---

入力数 48 字

SDGsとの関連

ゴール
_3.すべての人に健康と福祉を
_11.住み続けられるまちづくりを
11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供
3.7 2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全て

実施時期	2021年 5月 ~ 2022年 2月
事業対象地域	全国 <input checked="" type="checkbox"/> 特定地域 () <input type="checkbox"/>
事業対象者： (事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む)	妊産婦～高齢者 行き場や居場所のない人・相談する場を持っていない人 地域で活動を展開する保健師・助産師等 保健予防的ケアが必要な人
事業対象者人数	1100人

I. 団体の社会的役割

<p>(1)申請団体の目的</p> <p>2019年末までは拠点となる「マイママhouse」で産後ケアを中心とした女性のライフステージにかかる支援をおこなっていた。2000年地域の中で母子支援ができる保健師・助産師の人材育成を行っているなかコロナ蔓延。急遽保健師・助産師10名がチームを作り。妊産婦を対象としたオンライン相談・講座を開始した。慣れない中、昼夜を問わず毎日。5月の連休には午前午後と数人の担当を付けて不安を抱える母子支援をおこなった。6月からは感染予防にも配慮しながら対面式の相談や訪問も開始。しかし、様々な社会資源が減少する中で行き場を失い不安を抱えたのは母子だけではなかった。6月から再開した対面式の相談の中で高齢者もまた大きな不安を抱えながら生活をし、困窮していることが分かった。</p> <p>今、ケアを求めている人はすべての世代を超えている実態を見て、これまで「ママと赤ちゃんの保健室」としていたところを「まちのほけんしつ」として開放することで対象者の拡大を図る。</p>
<p>(2)申請団体の概要・事業内容等</p> <p>育児不安を抱える産後間もない女性とその家族を対象に、公衆衛生看護の視点から密着してケアを提供してきた。2020年～2019年までの対応数は延べ5万人を超える。「ここへ来れば救われると聞いて」そんな声を聞きながら「歩く保健室」として活動を続けた。2011年NPO法人となり、商店街の中に拠点を設ける。滋賀県は転入で来られる方も多く実家が遠い人が多い。そんな中でマイママhouseは「第二の実家」としての機能も持ち、緊急託児の受け入れも行ってた。年間約3,500人の利用者があり商店街はにぎわっていた。</p> <p>2015年陣痛・破水時に利用ができる「ゆりかごタクシー®」の発案及び事務局。新しい公共交通の道を拓いた。現在滋賀県内の妊婦の約4割が登録。2018年度国土交通大臣賞受賞した。</p> <p>活動20年目を迎えるにあたり、後継者育成のために開業する保健師・助産師育成講座を2020年から始める。組織に所属しない医療系国家資格者の人材育成も始めた。</p>

入力数 (1) 418 字 (2) 417 字

II. 事業の背景・社会課題

<p>新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題</p> <p>2020年1月からマイママhouseは5か月間閉館しオンライン相談を中心に行ってきた。医療系専門職が担当し身体ケアやメンタル相談に応じた。メリットも多くあったが、対面でない解決できない問題を抱えている人には直接相談は重要な役割を担っていた。2020年6月から対面個別相談再開と同時に拠点3日間の開放。「行き場がなくて困っていた」「相談できる人がいなくてどうしたらいいかわからない」「歩くことが減って足が痛い」とシニアの方も相談に来られ「私の居場所も作ってほしい」と懇願される。これまでとは異なる非常事態が起こっていることを実感した。2020年9月から定例で3日市を開催。毎月100人を超える人がマイママhouseに来て数分話をするだけでも笑顔が戻るほどコミュニケーションの機会が減っている。3日間は「ご縁市」とし断捨離品の物々交換会を実施。不要になった紙おむつは特に需要が多く「恥ずかしいけどおしっこが漏れるんです」と排泄相談を兼ねて持って帰られる。「家庭内での喧嘩が増えた」「仕事がなくなった」「夫が亡くなり母子家庭になりました」と赤ちゃんを連れてくる人もあった。毎月の開催の中で顔見知りになる人も多く、閉館することで商店街が以前のように活気が出てくるようだった。ただ、「生きていることもつらい」など深刻な相談は増えてきた。今ここでケアをしなければ「死」を選択するかもしれないと思われる人も存在し、夜間にも電話相談が入り深夜までカウンセリングをする人が2021年に入ってからさらに増えている。感染へのリスクも配慮しながら開館継続は必要である。</p> <p>今医療機関や保健所は非常事態である。私たちは現在組織に所属をしていないので直接関与することはできないが、地域看護という立場から感染症予防対策を提供する。心に不安を抱えて毎日を必死で生きる人を予防的にケアしなければ間に合わないところまで突入している。</p>
--

入力数 800 字

III.事業内容

(1)事業の概要
定期的マイママhouseを開館し、地域の人との出会いを増やし保健・医療・福祉・子どもの発達・介護・仕事のこと・病気と仕事の両立支援・口腔衛生など相談対応ができる人材のスキルを活かして何でも相談できる居場所作りを行う。外に出ることや人とのかわりが怖い人には継続してオンライン対応をする。オンライン対応が難しい人にはマイママhouseの入り口にモニター設置動画や健康情報が見られるようにする。訪問希望者には訪問ケアを提供。衛生用品の配布に伴い健康管理と予防へのきっかけ作りを行う。コロナに関する専門講座を開催し、受講した専門職により地域住民へ正しい情報の拡散ができるようにする。

入力数 290 字

(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態
<ul style="list-style-type: none"> *この町に住むすべての世代が利用できる「まちのほけんしつ」設置へ拡大 *ゆりかごから看取りまで。社会保障制度では賅えない社会資源として、マイママhouseを居場所として利用できるよう開放 *住民対象のケアを中心とするため、スタッフが感染症対策について学び、地域拡散の体制を創発 *排泄・月経など困難を抱える人を対象に1,000人分用意し手渡しして配布し、健康管理について相談体制の整備

入力数 191 字

(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
これまで母子に特化してきた活動が全世代を対象にした「まちのほけんしつ」と対象者拡大する 相談・講座事業の充実 衛生用品の配布に伴う相談実施 相談を身近なところで受けられるように専門職の紹介 非接触型健康情報として動画配信できる環境整備 特に感染症予防に関して勉強会を開催する	マイママhouse開館日と利用者数 衛生用品配布時の相談件数 チラシの作成とホームページでの紹介 開館日に合わせて、自由に観覧できるように入り口にモニター設置 専門職からの感染症対策講座・実習	来所者数のカウント 各保健師・助産師の対応数カウント 配布数のカウント	利用者数：1,000人期待 衛生用品1,000人分 動画作成目標本数50本 講座回数10回	2022年3月末

(4)活動	時期
*面談・訪問・地域講座活動（保健師・助産師・歯科衛生士・キャリアコンサルタントが対応）	2020年6月～再開
*妊産婦へのオンライン相談（保健師・助産師・歯科衛生士・保育士が対応）2022年4月以降も継続して開催予定	2020年4月～2022年3月
*マイママhouse開館と困りごと何でも相談（保健師・助産師・歯科衛生士・キャリアコンサルタントが対応）	2020年5月～継続的に実施
*動画作成とモニターでの配信（助成期間中に50本作成し高齢者にも見やすくする）内容：赤ちゃん用・高齢者の健康体操・口腔衛生まで幅広く	2021年5月～継続的に2022年4月以降も配信
*衛生用品の配布（基本は全員手渡ししておこない相談がしやすいように配慮）保健師・助産師・看護師・歯科衛生士が対応	2021年5月～2022年3月
*スタッフスキルアップ講座（訪問時・相談時の注意点：高齢者及び妊産婦へのコロナ・感染症予防対策・実技実習）（災害時のコロナ対策）	月1回程度（オンライン開催含む）
*地域における感染症予防専門講座開催（医師・歯科医師・薬剤師・防災士の協力のもと全スタッフ対象）→地域住民対象講座へつなげていく	2021年5月・6月・7月・8月
*健康教材作成：感染症対策・健康管理・労働関連・心の健康（コロナ感染症蔓延により弊害を受けている部分対象にした内容とする）チラシ含む	2021年5月～継続的に
*コロナ蔓延により弊害を受け健康管理がうまくできない人への生活支援を中心に支援する民間保健サービスを展開	2021年5月～継続的に
*行き場のない子どもを対象として孤食を防ぐために「こども食堂」の開催	2回程度目標
*災害時の衛生用品の配布や実働として避難所運営への協力	災害発生時

IV.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	【保健師】地域連携と各職能との連絡調整・保健指導・講座・コロナ対策地域講座講師 【キャリアコンサルタント】住民対象カウンセリング 【看護師】感染症対策講師 【助産師・歯科衛生士】訪問・相談・講座事業・コロナ対策スキルアップ講師 【防災士】災害時の感染症対策 【保育士】受け入れ先のない母子家庭への緊急託児 【医師・歯科医師・薬剤師】コロナ蔓延時の感染症対策講師 【フォトグラファー】動画撮影・配信全般・SNS管理 【事務員】会計管理・事業全体総務・ホームページ管理 【税理士】会計指導
(2)他団体との連携体制	【大津市社会福祉協議会】衛生用品配布に関してチラシ等設置 【大津市医師会・大津市歯科医師会・大津市薬剤師会】講師依頼 【大津市子育て総合支援センター】無料相談事業周知依頼 【各新聞社】衛生用品配布と無料相談事業への周知依頼 【NHK】無料相談実施周知依頼 【商店街連盟】無料相談実施についてチラシ設置依頼 【三笑堂】衛生用品の購入
(3)想定されるリスクと管理体制	*相談や衛生用品を必要としながらも、コロナ感染を気にして来られない方への対応について：具体的な方法を大津市社協へ協力依頼 *スタッフ一同嚴重感染症対策の管理を学ぶ：感染症に詳しい医師・歯科医師・薬剤師からの講座を5月～開催 *拠点地域、近隣でのコロナ発生が確認されたとき：マイママhouse一時的に閉鎖。様子を見ながら相談方法をスタッフ間で検討し情報を共有する *訪問時は感染症対策：医療用マスク・ゴム手袋・使い捨てエプロン・アルコール綿花・おしぼり・防水シートセットを携帯する（すでに配布済）

V.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無				
コロナウイルス感染症に係る事業				
①本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動を実施している(予定も含む)	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その詳細	
②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない	無 <input checked="" type="checkbox"/>		※有の場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績				
*現在のスタッフは2020年4月からコロナ対策で活動を展開してきたメンバーであるが、感染症に関してはプロではないことから医師会等の協力を得て学習の機会を設ける。 *衛生用品購入先の三笑堂は、ゆりかごタクシーにおける衛生用品でも一緒に検討を重ねてくれた事業者で信頼がおけるため、今回も一括して納入をお願いする。 *感染症対策講師の医師は、これまで活動応援をしてくださっている医師・歯科医師・薬剤師に依頼する。 *もし、助成金が可能となった時にはすべて無料開催となる想定であるため、周知に関しては各所に協力をお願いし広告費は計上しない。 *これまでの活動実績から「3間」を重点的に実施する：相談できる居場所（空間）・相談できる人の存在（人間）・相談できる私だけの時間の確保（時間）を「まちのほけんしつ」で実行する *対応が不可能な事業（生活困窮者支援・一人親支援・給食等の配食・介護保険関連・障がい者支援）については、社会資源情報の提供をする。				